

後発医薬品・バイオ後続品の 使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、品質確保、十分な当該医薬品に関する情報提供、安定供給の確認を行った上で、後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用しております。

当該採用薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや適切な対応ができるように体制を整備しております。

ご不明な点がございましたら、医師または薬剤師にご相談ください。



峡南医療センター富士川病院